### 長野県防災会議の開催結果について

危機管理防災課

### 1 開催概要

開催方法 書面開催

議 案 令和5年度長野県地域防災計画の修正案について

回答期間 令和6年3月12日(火)から3月28日(木)まで

回答方法 Forms による

# 2 回答状況

長野県防災会議 会長 阿部 守一(長野県知事) 長野県防災会議 委員 長野県副知事、長野県危機管理監兼危機管理部長 上記3名を除く長野県防災会議委員79名のうち67名の回答を受理

# 3 書面表決

令和6年3月29日(金)に承認多数をもって可決(承認67、不承認0)

- 4 議案(地域防災計画修正案)に対するご意見
  - 風水害対策編第1第3節に第九管区海上保安本部に係る記載を追記願いたい。

機関の名称 : 第九管区海上保安本部

処理すべき事務又は業務の大網:災害時における救助及び援助に関すること

- ⇒【事務局の回答】ご意見を踏まえ、計画に追記することとしました。
- デジタル活用を推進していくことは、若い世代にとって有効だ。ただ、<u>発災時には通信障害</u> が必ず起きていることを意識して、アナログも並行して充実してほしい。
  - ⇒【事務局の回答】ご意見を踏まえ、今後の防災対策に取り組んでまいります。
- 5 その他(令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策等について)の主なご意見と今後の方向性 【主なご意見】
  - 要配慮者の多くは個別性が高く、避難先の確保や避難行動計画にしても市町村の枠を越えて 広域的な対策が必須。
  - 水道管の耐震化を優先的・計画的に進めていく必要があるのではないか。
  - NPO 法人との連携が盛り込まれたことは評価に値する。さらに連携を深めていきたい。
  - 福祉避難所に関する内容を充実させてもらいたい。
  - 全県的な地域防災リーダー研修の実施や、フェーズフリーな施策の展開等により、自助・共助をより一層促進するべき。
  - 受援についても平時からしっかり準備することが必要。

# 【今後の方向性】

令和6年能登半島地震を踏まえ、本県の地震防災対策を見直すとともに、皆様からいただいた ご意見を次回の地域防災計画の修正に活かしてまいります。